

老人憩の家など 請負契約議決

昭和四十六年第三回臨時村議会は、8月23日招集され、会期を一日と決めたあと五件の議件について審議されました。議決された議件と要旨は、次のとおりです。

一、専決処分の承認（国保税条例の一部改正）について

この専決処分は、国保税の賦課率のうち、所得割の率の百分の一、六四を百分の二、一六に改めたものでやむをえないものとして承認されました。

金子さん

県下唯一人の 紅綬褒章

事故防止をあらゆる機関を通じ呼び掛けております。とくに他人があいついで起きているなか、大別当、金子裕作妻リツ（62）さんは、車線路の中に役場職員小林宏さん近づいて来るのに気付かず、無心に遊んでいたのを見て、金子さんは自分の危険にもかかわらず、直



この子供に注意することは仲々出来ないものである。その交通、水難事故があいついで起きる場合は抽選いたします。応募宛先、役場住民課

昭和46年9月10日

（3）工 期

（1）契約金額 一八、七八〇千円

（2）契約の相手方 洪井組 代表者洪井杉造

（3）工 期

（1）契約金額 一八、七八〇千円

（2）契約の相手方 加茂市大字加茂一四五の七

（3）工 期

（1）契約金額 一八、七八〇千円

（2）契約の相手方 洪井組 代表者洪井杉造

（3）工 期

（1）契約金額 一八、七八〇千円

（2）契約の相手方 加茂市大字加茂一四五の七

（3）工 期